夜7時 帰宅途中 歩行者はねる

会社から帰宅途中 気のゆるみ、わき見運転は、厳禁です

ショートカット右折をしない (道路交通法にも禁止)

ショートカット右折は ミラーとピラーの「死角」をつくる、歩行者を「見落とす」

右折時は、「大きく曲がって」、ミラーとピラーの「死角」をつくらない

夜7時 信号交差点

帰宅途中の右折の乗用車にはねられ 横断歩道を渡っていた女性が意識不明の重体

乗用車運転の会社員の男性、現行犯逮捕 「信号が青に変わり交差点を右折しようとして・・・」

2024/11/28(木)

27日午後7時ごろ、熊本県の信号のある市道交差点で横断歩道を歩いて渡っていた、女性(76)が乗用車にはねられ、病院に運ばれましたが、意識不明の重体です。警察は、乗用車を運転していた会社員の男性容疑者(53)を過失運転傷害の疑いで現行犯逮捕しました。

警察によりますと乗用車の容疑者は当時帰宅途中で「青信号に変わり、 交差点を右折しようとしたところ、歩行者の女性に衝突した」と話してい るということです。警察はドライブレコーダーを確認するなどして、当時 の詳しい状況について調べるとしています。